

箱根町行財政運営を考える町民会議 平成30年度第1回会議報告書

日 時：平成30年7月6日（金曜日）13：30～16：30

場 所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町行財政運営を考える町民会議】

〔委員〕

内田良雄委員、安藤雅章委員、勝又 實委員、倉田義巳委員、
鈴木茂男委員、高橋 始委員、勝俣昭彦委員、酒寄繁基委員、
高橋典之委員、勝俣昌美委員、澤村吉之委員、杉山慎吾委員、
欠席：勝俣賀寿代委員、中村光章委員、中里健次委員

〔ファシリテーター・アドバイザー〕

田中 啓教授、高井 正教授、池島祥文准教授

〔町〕

吉田功企画観光部長、對木総務部長、
吉田朋正財務課長、杉本税務課長、
村山企画課長、伊藤企画課副課長、辻満、海野

【会議概要】

1 開会

企画課長

それでは、第1回箱根町行財政運営を考える町民会議を開催します。

本日の会議は、勝俣賀寿代委員、中村委員、中里委員が欠席しています。また、内田委員と杉山委員が所用のため遅れての参加となりますので、ご承知おきください。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日、事前に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、「資料1 箱根町行財政改革アクションプラン」、「資料2 平成31年度以降の財源確保策について（提言）」、「資料3 平成31年度以降の財源確保策案について」、「参考資料1 財政対策に関する説明会について」、「参考資料2 財源不足に対する町の考え方（本編・資料編）」を配布しております。

また、本日、卓上に「資料4 町民会議の今後の扱いについて」を配布していますが、不足等ありませんでしょうか。

なお、この会議は公開で行いますので、ご承知おきください。開会に当たり、町民会議のファシリテーターからご挨拶いただき、引き続き、議事の進行をお願いします。

2 議 題

(1) 町民会議からの提言書提出以降の町の検討結果について

ファシリテーター

皆さん、大変ご無沙汰しております。

久々にお顔を拝見すると懐かしいなという気がします。

昨年 11 月に最後の町民会議が開催されまして、その際に副町長に提言書をお渡ししましたが、それ以来になります。

その際、これが最後の会議ではありませんと言ったと思いますが、それを受けてお集まりいただきましたが、本日は、大きく 2 つの議題があり、いずれも重要かつ皆さんの関心も高い内容ですので、町からの説明のあと、活発な議論をお願いしたいと思います。それでは早速、議事に進みたいと思います。

まず、議題 (1) の町民会議からの提言書提出以降の町の検討結果についてとなります。

昨年 11 月に行財政運営を考える町民会議の成果である提言書を町長、議会及び広く町民に提出し、町側では、その後、行財政改革に関する検討を行ってきました。

検討内容は大きく分けて 2 項目あり、1 つが行財政改革アクションプランの策定、もう 1 つが固定資産税超過課税の終了後の財源確保策のあり方となります。

これらの検討には、我々アドバイザー、ファシリテーターの 3 人が委員として参加した行財政改革有識者会議においても議論していますので、この後、町から説明がある内容は、我々が入って議論した内容も含まれています。

資料 1 から資料 3 について一括して説明し、その後に皆さんから質問等を受けたいと思います。

事務局

事務局から、資料 1 の行財政改革アクションプランの内容、資料 2 の行財政改革有識者会議の提言書の内容、及び資料 3 の平成 31 年度以降の財源確保策案について説明した。

ファシリテーター

ただ今、資料 1 ～ 3 について説明がありました。

この中で箱根町行財政改革有識者会議の話が出ましたので、私から若干、補足いたします。有識者会議は、地方財政の専門家と公認会計士、税理士の 6 名で構成され、かなり真剣に議論を行いました。

資料 2 が、有識者会議としての財源確保策に対する提言書に

なりますが、基本的には、町からの提案内容を認めるという結論になっています。

ただし、町から提案があったのは、平成 31 年度以降の 5 年間の財源確保策でしたが、有識者会議の提言書では、平成 36 年度以降についても、何らかの検討が必要ではないかということとなり、固定資産税超過課税を軸としながらも、他の可能性も検討すべきという内容になっています。

また、この検討にあたっては、まず、資料 1 の行財政改革アクションプランについて、これまでの達成状況をかなり厳しく検証した後で、新しく見直ししました。

先ほど説明のあったように、町側から提言があった原案に対しかなり厳しく意見を言いまして、その後、推進項目を追加してもらいました。不十分な点があるかもしれませんが、従来の行財政改革の計画に比べるとかなり踏み込んだ内容になっているのではないかと思います。

その上で様々な検討を行い色々な各論が出ましたが、総合的に考えると、今後、当面は固定資産税の超過課税を継続することはやむを得ないという結論になったという理解です。

しばらく説明が続きましたので、皆さんからご質問やご意見などがありましたら、是非、頂きたいと思います。

委 員

国民健康保険が県に移管していますが、一般会計繰出金の削減など、その辺を加味した項目をアクションプランに位置づけているのでしょうか。

事務局

資料 1 の 36 ページになりますが、アクションプランでは国民健康保険特別会計の経営健全化という推進項目があります。

上から 5 段目に取組内容欄がありますが、下段に※印として「本項目は制度改正前に作成したものであり改正後状況を踏まえ、31 年度以降に必要な応じて見直しをする」と位置づけており、県移管後の状況が明確になった段階で目標を見直す形にしています。

ファシリテーター

その意味では、国保の県移管後、例えば、町にとって支出増となるのか、あるいは減なのかは、わからない状況ですので、今後、明確になり次第、アクションプランの見直しを行うということだと思います。

委員

資料3で宿泊税を検討と記載されていますが、旅館ホテル協同組合としては、神奈川県の前泊税についても反対し、止めて欲しいと訴えてきました。それなのに町から提案されても、反対せざるを得なくなるので、名称や課税方法などを十分考えて提案して欲しかったと思います。

企画課長

実は、先日、旅館ホテル協同組合さんにお伺いして、説明をした際も同様の意見がありました。町の考え方としては、まず、中期は財源不足額が約5億円見込まれており、固定資産税超過課税の現行税率での継続をお願いしたいと考えています。

今回、それ以降の長期的な財政見通しも出しましたが、固定資産税超過課税だけでは補いきれない見込みとなっています。

現在、入湯税を課税していますが、これに加えて観光客の方からご負担をいただく実現可能な案として、宿泊税を検討対象として挙げたものです。

ただし、宿泊客だけにご負担をお願いすることの是非も、当然あると思います。また、過去の町民会議での意見、また、町の考え方としても箱根町を訪れる観光客の皆さんから、広く薄くご負担をいただく形が1番理想だと思いましたが、5年間という期間の中で、新たに制度を検討しなければなりません。

宿泊税は、他団体で導入や検討が進んでいますが、地方税法上は法定税目ではなく、新たに町がゼロから制度自体を組み立てていく形になります。この場合、当然ながら相当な年数がかかりますし、また、国に協議し同意を得るという手続もありますので、ある程度、実現可能性という部分を考えて、宿泊税を有力な検討対象としたものです。

もう1点、入湯税に関して過剰になる恐れがあり税率の引上げは難しいとしていますので、入湯税と宿泊税それぞれの割合の見直しや宿泊税の使い道も十分議論をしていく必要がありますので、これらを踏まえると検討に相当の期間を要すると考えています。

委員

宿泊税を課税することに反対している訳ではありません。

町民会議で以前、観光客から広く薄く課税すべきと発言していますが、例えば、名称を観光税とし、その中に宿泊税があるという枠組みの中で検討するのであれば良いと思います。

町で今回、各税目の評価を行い実施困難や実施可能とか出ていますが、その状況を広く皆さんに知らしめ理解してもらうこ

とも重要だと思えます。

我々としても神奈川県内の宿泊税の時も入湯税との問題があり、当然、神奈川県内での温泉客は箱根町が最も多く、入湯税で約7億円の税収があることや、県内の他地域のために財源が活用されるのはいかかなものかという考えがあります。

また、財源とは別の意見ですが、町の考え方で不足しているのではないかと思う点は、2,000万人の観光客に何らかの負担をお願いして、町を維持していかなければいけないこと。

もう一つは、これまでと同様の行政サービスを続けることが、本当に必要かを誰がどの時点で判断するのか。例えば公共施設も基本的には維持していく考え方の中で、廃止しても良い施設があるかもしれません。

この税負担のあり方と行政サービスの水準の両方を具体的に考えていかないと、前に進んでいかないとします。我々も色々と発言していきませんが、いかに実行するかが重要で、長期的に財源不足が拡大することが見えている中で、逆に、その先には、魅力的な箱根をどう作っていくかを考えることが最も重要だと思えますので、その辺を考えて欲しいと思えます。

ファシリテーター

宿泊税については、有識者会議の提言書でも平成36年度以降に是非を判断すべきとなっていますが、宿泊税という名称はそれほど意識をせずに議論していたのが事実です。

あくまでも、租税の特徴を比較検討した時に、通称、宿泊税的なものは、検討の余地があるという意味合いで提言していますので、名称を工夫することは、今後、議論の余地があるのではないかと個人的には思います。

アドバイザー

先ほどの町の説明のとおり、宿泊税という名前の税金は、存在していません。これは法定外税ですので、どのような名前をつけても良いものです。

宿泊税という名称は、わかり易いから、そのように呼んでいるだけだと思いますし、箱根町が宿泊税的なものを行うのであれば、何のために使うか、目的の方の名前をつけた方がよいのではないのでしょうか。例えば神奈川県の場合は、水源環境保全税ですよね。課税する行為ではなく、観光税が良いと思います。

その方が希望を持てると思いますので、法定外税ですので名称の付け方は、工夫した方がいいと思います。

なお、神奈川県が宿泊税を導入しようとすることは、税の理

論的には全くおかしいことです。観光行政は、通常、世界のどこでも都市が担っています。海外の観光税はパリ市やロンドン市などで課税しています。日本の場合、東京都が実施していますが、東京都は都市とアメリカで言うところの州が、一つになっているので分かり難い部分があります。府も同様ですが県が宿泊税を課税するのは、論理的におかしいと思います。

神奈川県が課税する場合、箱根町が観光税の税収に貢献しているにもかかわらず、厚木市や湘南地区に使っても良いことになってしまうので広域自治体である都道府県が、課税してはいけない税であるというのが、財政学的に、私が申し上げたかったことです。補足させて頂きましたが、名称は、観光税で良いのではないかと思います。

ファシリテーター

名称は、議論の余地が十分にあるということだと思います。

委 員

宿泊税については、今、まとめていただいた内容で問題ないと思いますし、多分、先ほどの他の委員からの宿泊税に関する発言は、検討すること自体は賛成であるとしていますが、町の今回の説明の主たる内容は、固定資産税超過課税の継続のための理論武装だと思います。

私の解釈では、今後、5年間の財源確保策としては、固定資産税超過課税が第一で、宿泊税は、今すぐには導入できない程度の議論をしたのではないかと印象があります。我々業界の中では、この問題は、非常にセンシティブな内容で、下手をすると議論ができなくなってしまう。ハレーションが起きる可能性があります。

入湯税と宿泊税の関係性はどうなのかも記載されていませんし、入湯税がこれから先、用途の問題がある中で、宿泊部分を宿泊税に移行して入湯税の日帰り分を上げるのであれば、関係なくなるということも考えられます。

以前、入湯税を課税しないことは出来ないという話も聞いていますので、そのような部分の整理を慎重に行ったうえで、課税方法も含めて提案し、議論することが理想だと思います。

我々には資料をしっかりと出していただいていますので理解できますが、9月議会に提案予定の町税条例の案では、少しそのような部分を軌道修正と言いましょうか、もちろん議論すること自体は良いと思いますが、宿泊税の名前を使うかも含めて、今後、議論していけるような環境を作るために、対外的に

示す名称等や検討対象なども十分配慮いただきたいと感じました。

私は色々な意味で宿泊税論者ですが、その議論ができなくなってしまいう可能性があるぐらい、唐突に宿泊税が出てしまい、かなり危険だなという印象がありましたので、よろしくお願ひします。

もう一点、複数税目案を採用しない理由として資料3の10ページに町民には、これまで保育料や国民健康保険料、町営温泉入浴料の改定をしており、負担を求めているとありますが私は違和感があります。

これらの対象は住民のごく一部だと思いますので、この理由をもとに住民が相応の負担をしたという解釈は、無理があるのかなと思いました。住民も他にこれだけの負担しているのであれば納得できますが、2ページの社会保障関係費の増大の部分で、6.5億円増加しており、やむを得ない部分があるのはよく理解できます。

固定資産税が下がっているなかで扶助費が上がっていますが、例えば社会保障関係費を非常にドライに考えると、住民向けのもので受益者負担として住民が負担すべきという考え方が成り立つと思います。

町の説明の中に、固定資産税の町内外の割合が3対7、2対8という話がありましたが、観光関係者からすると扶助費は関係ないという意味では、税の公平性からすると少し理由として弱いという気がしています。

私も財源確保のための理論武装としての資料であると解釈していますが、もう少し、その辺のサービス削減について考えていかなければ、そのような議論を塞いでしまう危険性もあると感じています。

企画課長

今回、長期的な対応として宿泊税を挙げていますが、9月議会で予定している町税条例の改正案は、あくまでも超過課税の継続のみになります。

宿泊税については有識者会議との議論の中で、ある程度、長期的な対応も考える必要がある中で出てきたと考えていますが、様々な課題があり、現状は制度自体を全く考えていない状態です。この議論は、当然これから進めるもので観光関係の皆さんが中心になるかと思いますが、意見交換をしながら、進めていく必要があるという認識でいます。

委員

先ほど、3点の資料について説明がありましたが、結論としては、歳出削減は主にアクションプランの取組みで行うようですが、平成35年度までの財源不足額、今年度は予算が組めたので問題ないですが、今後は、大丈夫なのでしょうか。

今、宿泊税という話もありましたが、検討に相当の期間を要するようなので、その間、どのように財源確保を図るのが近々の問題ではないかと思えます。

財政調整基金も若干はありますが、それを使うのは無理でしょうし、5年間で年平均約5億円をどう確保するかどう工面するかが、緊急の課題ではないかと思えますが、予算が組めるのかを含めてどのように考えているのでしょうか。

企画課長

中期5年間の歳入不足として見込まれるのは年平均で7億程度ありますが、アクションプランの取組みにより年平均約2億円の収支改善効果があります。

それでも不足する5億円については、5年間の固定資産税の超過課税、現行の税率1.58%を継続してお願いをしたいと町は考えており、これを議会にお認めいただければ、予算は組めると考えています。

委員

平成35年度までは現行税率で何とかなると、その間、宿泊税について検討していく、そういう考え方でよいですか。

企画課長

そのとおりでございます。

委員

アクションプランの策定に関わっていないので、理解不足かもしれませんが、先ほどファシリテーターから推進項目を追加したという話がありましたが、今、町に質問すると、随時、追加項目が加えて行きますという回答になるのではないかと思えます。

歳出はアクションプランでという発言から考えると、逆に推進項目にないものは、歳出削減しないという解釈ができてしまいます。

先ほど町から、一般財源が6.8億円しかなく、これを5億円削減すると、大半の事業が出来なくなるという説明がありましたが、それはもちろん理解できます。しかしながら、5億円削減できなくとも5千万円は削減できるのではと思ってしまう。財源不足で困っており、経過措置として超過課税を行っ

ているという位置付けであれば、なおのこと、歳出削減の議論をもっと深めていく、さらに削減できる部分を考えて実施していく、逆にさらに支出が必要となる部分も出てくると思いますが、この辺を誰がチェックするのかが素朴な疑問としてありますが、これはファシリテーターにお聞きすればよいですか。

ファシリテーター

その意味では予想されたような答えになりますが、資料1の24ページにアクションプランの推進項目一覧がありますが、そのNo.7に「持続可能な行財政運営方法の確立」という新規項目があり、私から提案し追加したという説明があったと思います。

具体的な取組内容は40ページにあり、それをご覧になっても分かり難いと思いますが、この項目を入れた意図は先ほどのご懸念と全く一緒であり、今までのアクションプランは、プランに盛込めば、その後は、それしか行わないという1つの枠組みを作っていました。

私は、それでは駄目ではないかと考えましたので、この推進項目を提案しました。要するに絶えず、もっと何か改革なり、コスト削減のネタがないかを探す仕組みとして追加しましたので、少なくとも有識者会議が存続する限りは、私を含めてしつこくもっと何かないかを指摘し、そのような姿勢を求めていますので、回答としては不十分かもしれませんが、考え方はそのようになります。

委員

町民会議の皆さんには、本来は、議会がそれをすべきだという想いが前提としてはあると思いますし、先生方が居ていただける限りは、大丈夫だと安心してはいますが、この部分は、この後の町民会議をどうするのかという議論にも関わってくると思います。

例えば、町民会議のなかで、ごみ収集の回数を減らしてはどうかという意見が出ましたが、事業系のごみは自己搬出となったので収集回数を3回から2回にしても良いのではないかとこのように各論の話をして町が主体的に見直しを考えれば、実現可能性が高いと思います。

これ以外の住民が考えても、その意見をどこで吸い上げるのか。そのような仕組みがあり、うまく回っていけば、超過課税を実施していますが、来年にはアクションプランの効果額が5千万円見込まれます。さらに5千万円削減できるかもしれない

というサイクルができるかもしれませんが、町では、この辺はどう考えますか。

アドバイザー

教科書的には議会が決める事ですが、日本の場合、国もそうですが役所が原案を作成しているので実現可能性が高くなっています。

以前、町民会議で紹介していると思いますが請願、陳情という制度があります。これを議会に提出すると答えざるを得ないので、この制度を使って議会に対して意見を出していくのが良いのではないかと思います。

地域の議員さんに言葉で伝えるだけではなく議会に提出し、審議してもらうという手法があることを伝えておきます。

ファシリテーター

そのような仕組みもありますし、次の議題である町民会議の今後について考える際に、今の委員からの発言を踏まえた対応を考える必要があると思います。

少なくとも、有識者会議で我々が関わる限りは、出来るだけしつこく要求をして行きたいと思います。そろそろこの議題を終了したいと思いますが、どうしても発言したい方がおりましたらお願いします。

委 員

先ほどの説明で、各税目を検討し評価を行ったようですが、都市計画税は目的税で箱根町では下水道が対象ですが、現状、町全域に整備が行き渡ってない中で、下水道の認可区域が対象となり実施が難しいという説明であったと思います。

供用済で便益を受けている方に対し、都市計画税ではなくて、何らか負担をお願いすることが出来ないのでしょうか。

企画課長

通常の市町村では、下水道整備後に対象区域の方から下水道の受益者負担金として、何万、何十万単位の負担を頂いていますが、本町では、受益者負担金を頂いていません。

本町の場合、都市計画税の対象が、たまたま下水道事業しかありませんが、他の市町村では道路や公園、ごみ処理などが都市計画事業の対象となっており、それらに都市計画税を充てることができるのです。

本町の場合、それらの財源に使用せず都市計画税の課税が困難な中で、下水道が整備されている方から、ご負担いただく最も簡単な方法は下水道使用料の値上げになると思います。

	<p>本町の下水道使用料は、相当な期間、15年程度だと思いましたが料金改定を行っていません。これもどうかと思いますので、現状、下水道使用料の見直しを検討することをアクションプランの中で位置づけています。</p>
委員	<p>私も今まで、回覧板等を見てそのまま読み飛ばしていましたが、この財政対策に対する説明会を何日かに分けて行っていますが、町民の参加状況はいかがですか。</p>
企画課長	<p>今週に入って、2回開催しています。 月曜日の宮城野公民館では7名出席、木曜日の箱根集会所では10名出席という状況です。</p>
ファシリテーター	<p>十分に広報は行っているということで良いでしょうか。 後半の議題で関連して発言されても結構ですので、それでは10分間休憩とし、後ろにある時計で3時15分に再開したいと思います。</p> <p>(休憩)</p>
	<p>(2) 町民会議の今後の扱いについて</p>
ファシリテーター	<p>時間になりましたので、後半に入りたいと思います。 2番目の議題になりますが、町民会議の今後の扱いというか、今後、どのようにして行くのかという議題になります。 町民会議の提言書では、町の検討結果をもとに、今後の扱いを提案するとしていましたので、その意味では、前半の説明に対し、皆さんがどう考えるかも関係していると思います。 それでは、町民会議の今後の扱いについて、町が整理した資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4を基に、町民会議の今後の扱いについて説明した。</p>
ファシリテーター	<p>提言書の提出に至るまで様々な議論を行った中で、町民会議のようなものについては今後も何らかの形で、継続していくべきという発言が、色々な機会であったと思います。 資料4の説明では、町側としては町民会議を設置した当初の</p>

目的は一応達成したという認識で、今後、町民会議をどうしたいという意向はないという考えだと思います。

町民会議の委員の皆さんが、どうして行きたいかが重要ですので、その議論をしていただきますが、町側もできないことがあると思いますが、サポートするという説明がありました。

今の説明、あるいは、先ほどの議題との関連でも結構ですが、ご質問ご意見がありますでしょうか。

アドバイザー

法律で定められている税目であれば、議会で税収を何に使うか決めるという形で良いと思いますが、例えば、神奈川県の水源環境保全税の場合、県民1人あたり平均で1年間950円負担をお願いしています。

これが水源環境の保全にしっかりと使われているか考えるために、神奈川水源環境保全再生県民会議という20人から30人ほどの会議を設けています。そこで、新たに950円負担している分の使い方を、県民目線で議論をしていただくという機関を設置しています。

今回の場合は、水源環境という特定の行政分野ではなく、広く行財政全般に係わると思いますが、超過税率が0.18%生じていますので、何らかの形で新たな負担について考えるような組織を設置するのが、財政民主主義的に言えば筋が通るのではないかと私は思います。

ファシリテーター

ご意見ご質問等はいかがでしょう。

本日の会議は4時30分までですので4時25分まで議論を行いたいと思います。この後は、進行役をアドバイザーにバトンタッチしたいと思いますが、もしかしたら本日中に結論がでないかもしれません。

その場合は、今後、どのような形で結論を出すかといったような、今後のスケジュールや進め方についても、本日中にある程度、決めていただければと思います。

アドバイザー

この後、3つのグループに別れて議論をお願いしたいと思いますが、傍聴の方で参加されたい方は、好きなグループに入っただけであればと思いますのでよろしくお願いします。

- 第1グループ…安藤委員、倉田委員、勝俣昭彦委員、勝俣昌美委員
第2グループ…勝又實委員、鈴木委員、酒寄委員、澤村委員
第3グループ…高橋始委員、高橋典之委員、杉山委員

早速ですが、進め方を説明したいと思います。

先ほどの説明にもありましたが、町側は何か意見聴取する場合、今後もワークショップ等を行いますが、町民会議の後継組織については、できれば皆さん自身が中心となって企画運営をして欲しいと考えているようです。

それをどうするかという状況だと思いますが、議論のポイントとして4つの項目を挙げさせていただきました。

①の「意欲」ですが、最初に各グループで、今後、レベルの差は色々あると思いますが自分達が中心となり、何か組織を作っていく意欲があるのか。誰かが担ってくれれば助かるというのは当然わかりますが、皆さん自身が中心となってやれるだけの気持ちがあるかどうか。

グループ内で言い難いかもしれませんが、まず、ここを最初に表明して欲しいと思います。ここで、自分達が中心となるのは勘弁して欲しいというのであれば、後継組織はなくなると思いますので、最初の意思確認は重要かと思えます。

その上で、②の「テーマ」ですが、何とか継続しようとなった時には、どのようなテーマが良いか。取り上げるテーマにより参加する、しないもあるかと思えますが、最初の議題でも何か意見が出ていましたが、そのようなことに対しても意見を出して欲しいと思います。

次に、③の「主体」ですが、どのように運営するかは、イメージし難いと思いますが、私は委員全員が今後も携わっていくのは現実的ではないと考えています。意欲の濃淡はあると思いますので、それを踏まえてどのような形で運営していくのか。

コアメンバーとして4名程度、集まってもらい、この4人が企画運営をしつつ、各回の持ち回りでリーダーを決めるという考えもあると思います。逆に全員参加して運営していくことも考えられますので、この辺りも率直な意見を聞かせて頂ければと思います。

④の「形式」については、会議の形式については、以前から、口の字型は、発言し難いという意見がありました。昨年度の町民会議では分科会形式として、各部屋に別れて議論を行った方が、意見が出易かったという意見もあったかと思えます。

この中で、皆さんがどのように考えているのか意見を聞きたい形式もあれば、例えば特定の課題に対し、専門家を呼んで勉強会のようなことを行う形式など、色々あると思います。

その辺りの希望を出して頂ければと思います。

もう1つのホワイトボードに、これからの時間配分を書きました。15分程度でグループの中で議論してもらい、その後、各グループ5分以内で結果について発表していただきたいと思います。

3グループの発表を聞いたうえで、どうするか全員で議論し、具体的な内容が見えて時間に余裕があれば、役割分担についても決めて行きたいと思います。この場で決めないと、恐らく次に繋がらないと思いますので、可能であればそこまで行って、今後、どうするか、夏休み中に何か行うのかなどまで議論できれば良いと思います。

早速ですが、各グループでこの4点について、これ以外でも結構ですが、意見を出して頂ければと思います。各グループに紙を配付いたします。議論するだけでは記録が残らないので、申し訳ありませんが、各グループの1名か2名の方に書記役というか、出てきた意見をまとめて頂いて、まとめた方が発表しても結構ですし、各グループで役割分担をして、担当の方が発表していただいても構いませんので、是非、形に残す中で意見を、色々と吸い上げて頂ければと思います。

それでは3時55分を目途に議論をお願いできればと思います。ファシリテーターやアドバイザーをお呼び頂ければ、議論に加わりますので是非、お呼び立て頂ければと思います。

(15分間 グループ討議)

アドバイザー

それでは、各グループの検討状況を紹介していただきたいと思います。第1グループからお願いしたいと思いますが、このグループは、かなり本音を出して頂いたようですので、本音を包み隠さず、紹介していただければと思います。

委員

それでは、第1グループを代表しまして発表させていただきます。町民会議の委員構成は、公募委員を除くと各団体からの推薦ですが、各団体の任期が終わると、新しい人が町民会議の委員として途中から議論に加わる形となり、経過が分からなく、非常に難しいのではないかという意見がありました。

それから、知らない所で町の方針が先行してしまう。例えば、宿泊税の検討が突然、新聞で報道されてしまうという意見。この他、提言の実施状況を確認したい気持ちはありますが、現実的には非常に難しいのではないか。また、意欲はあっても町の考え方が主導で、全て決まってしまうのが実態ではないかという意見がありました。

この他、資料2で有識者会議の提言がある。資料3で平成31年度以降の財源確保策に対する町の考え方も示されている。また、昨年度、町民会議の提言書も出ている中で、今後、何を議論するのかという意見が出たところで終わりましたので、②のテーマに進みませんでした。

アドバイザー

簡単にまとめますと、第1グループは積極的な意欲はないということで、このような組織体を町民主体で継続していただくのモチベーションは、中々持ちにくいという、思いの丈を聞かせて頂きました。ありがとうございます。

続いて第2グループの発表をお願いしたいと思います。

委員

第2グループですが、①の意欲については、主体的に私がいうのではなく、今後、何か新しい組織があれば協力するという意見で、私が中心でという所までは行きませんでした。

先ほど、第1グループの方からもありましたが、今回の町民会議では、各組織を代表して参加していますが、良い面は、幅広い団体、幅広い立場の方から意見を聞けることだと思います。その反面、各団体を背負っているので本音が言い難い、箱根町を愛する1人の住民としての意見が出し難い部分があります。

④の形式にも関連しますが、今後は、やはり今回のメンバーが、主として残りつつ、また新たに、さらに幅広い世代、立場の人を入れながら、本当に町民がどう思っているかという部分について議論ができれば良いという意見がありました。

②のテーマについては、収入増の新たな方策や9月議会で議案が提出されるようですので、その後、議会でどのような議論が行われ、その後、どうなっていくかについて、専門家の先生方を含めて正しい方向に行っているのかなど、今まで積み上げてきたものを、もう一度、確認することをテーマにしても良いのではないかという意見がありました。

もう1つのテーマは、行政サービスの水準が、本当に今のま

まで良いのか。町側は、財源不足だからと言って行政サービスを低下させるのを言い難いという意見がありました。

多くの町民が、先ほどのようなごみの問題ではありませんが、まだ、削減できると感じている部分がありますので、行政サービスの水準が、どこが良いのか議論してはどうかという意見がありました。

アドバイザー

ありがとうございます。基本的には人任せだけれども、町民会議と同じような形で後継組織ができれば良いのではないかという意見を頂いたと感じました。

第2グループが終わって苦しい展開ですが、第3グループはどうでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員

第3グループですが、意見は全然まとまりませんでした。

それでも様々な意見が出ました。まず、①の意欲ですが、意欲があるかないか明確に出ませんでした。やはり町のためには何とかして行きたい、参加したいという方向は、個人的な意見も含まれますが、そのような雰囲気でした。

②のテーマについては、各分野の方が色々集まって議論してきた中で、もう少し教育や観光について掘下げて、議論するのも大事ではないかという意見もありました。

③の主体については、町民主体で運営して行きたいと思いますが、④の形式に絡みますが、今までマイクを使って堅苦しい形になっており、思った意見も発言し難かったので、町民会議の途中で分科会に分かれて議論したような形で、熱い気持ちを出して行ければ良いと思いました。

個人的には、子供会の会議では、和室の座敷で行うこともあり、話も盛り上がり、良い意見がどんどん出て来ますので、そのような環境も重要ではないかと思いました。

参加者に関しては、個人が熱い気持ちを持って参加するのも必要ですが、各団体の代表者が集まり、意見を取りまとめて提言するのも大切ではないかという意見もありました。

また、今回、町民会議として提言した訳ですが、今後も町民会議を継続する場合は、何か見返りというか、議論したことに対する結果、提言したことが必ず実行されるような仕組みに繋がって行けばよいという意見もありました。

アドバイザー

ありがとうございます。全体での意見交換に入りますが、各

	<p>グループの結果の中で共通していたのは、町民会議の後継組織が必要という強い意見は、出なかったのかなという印象を持ちました。自分が主体として行うか別として、このような組織が必要であるという想いは、皆さんあるのでしょうか。誰かが担ってくれれば参加はするというスタンスでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>その部分は、ちょっと聞き方が逆ではないかと思います。</p> <p>意欲という意味では、私は公募ですので意欲を持って参加しましたが、もう一度、この形で町民会議に参加しますかと言われていたら、手を挙げないと思います。これは個人の意欲ですが、一生懸命、何かをしたいという気持ちはあるので、意欲の話は置いておいた方が、良いのではないかと思います。</p> <p>それよりも町民が話し合いをして何か結論を出すことが、町政にとって必要か必要でないかということに対し、町民会議に参加した皆さんどのよう感じたのかが重要だと思います。</p> <p>議論はしましたが、それが町政に反映できたのか、元々議論する必要がなかったのか、これは意欲とは異なりますが、その部分の方が重要なのかなと思いました。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>町民会議に参加しての感触ということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>感触というか、何をテーマとするかは別として、町民会議のような仕組み自体が、町に何らか良い影響を与えることができるのではないかと、2年間参加してきて、何となく感じている部分があると思います。</p> <p>その結果が意欲という表現なのか分かりませんが、この形式で町に提言しても、何にも活かしてもらえないから町民会議はやらなくても良いという意味では、意欲がないかもしれないですし、その順番を逆にして議論した方が良いと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>2年間、参加されての感想という部分でお聞きした方がよいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>団体推薦で参加されている方が多いですが、その上で自発的に意見を出して頂いていますので、もう少しドライに考えて、町民が何か声を挙げる必要があるかどうかを聞いてはどうでしょうか。</p> <p>町民会議を継続するのは無駄であり、議会に求めて行こうと</p>

いう方向に転換しても良いと思います。議会に求めて行くためにも、何かしらの会議体を設けるべきという考えもありますので、個人的な意識や意欲ではなく、このような仕組みがあった方がいいのかを聞いてはいかがでしょうか。

アドバイザー

確かにそのとおりだと思います。

それでは、何か新しい違う形の組織を皆さんが必要だと思われて、昨年11月の町民会議の時に、今後のあり方を考えましようということになりました。

本日、町側からは、何らか別の形で行っていきますが、現行の町民会議からは、ある意味、手を引く、町民会議的なものは終了するという説明がありました。

皆さんが町民会議的なものを望むのであれば、皆さん自身がやらなければならないという状況に今来ているのだと考えて、私は、最初に意欲という項目を持ってきました。

今の意見も当然、理解はしていますし、皆さんの意見も何となくわかりましたが、何らか意見を集わせる場はあった方が良いという意見だと思います。

これを踏まえて、今後どうするかを考える時には、やはり、町民会議に参加した委員の皆さんがこの経験を踏まえて、苦しいけど一歩踏み出してみようかとならないと、次に続かないのではないかという印象を持っていました。

これまで意見として出ていませんが、それができる町民を知っていれば、その方を担ぐことも考えられますが、いかがでしょうか。この部分は、グループの議論を離れて、重要な部分だと思います。

必要だという部分と、それを自分たちが担うかどうかを分離してという意見もありましたので、分離してお聞きしますが、議会でもない、新たな公共の場としての町民会議的なもの、今と同じスタイルではありませんが、皆さんの意見を聞く場というものが、あった方が良いと思われませんか。

委員

町民会議は、固定資産税の税率が上がる際に、観光業の方からオール箱根で議論する場を設けて欲しいという要望があり、町も、それに応じて会議を立ち上げました。

これまで会議を重ねて、これだけの資料を用意して、町職員が半日潰して出て、町職員も負担ではないかと思えます。他にも色々な会議がある中で、船頭を多くして、どこへ行くか分か

りませんが、最後は、町当局の考えどおりに、全て行ってしま
うのを、指をくわえて見ていた方が良いのか。役に立たないか
もしれませんが、言うべきことは言っておいた方が良いのか、
例えそれを行ったとしても権限も責任もないのに発言する
のは、私があまり好きではなく、餅は餅屋の仕事があると思
います。以前にも発言しましたが、町民会議を作って、町民向け
にはパブリシティーの一環として町民の声を聞いていますよ
という形に終わってしまっているのか。そうならざるを得ない
のかは自分でも良く分からない部分があります。

アドバイザー

葛藤されているということですね。団体の代表ではない公募
委員の方にお聞きしたいと思います。

委員

主体的に自分がというのは、難しい部分があると思いま
すが、先ほどのグループ討議でも話していましたが、色々議論
して積み重ねてきたことは、自分たちの中で活着ているのもあ
り、もう少し議論を重ねれば、違う提言の仕方になっていたか
もしれないと思うところもあります。

先ほど説明のあったアクションプランの中で、自分たちが実
際に、この行政サービスが必要か必要でないのかの判断は、町
からは基本的に維持するという答えしか出せないなので、それは
町民側から、これは削減した方が良い、そこまで必要ないとい
うことを我々が発信しなければいけないと思います。

それを誰が発信するのか、本来は議員が行うべきことだと思
いますが、そもそも、議会ではその役目を果たしていないのも
事実だと思います。そうであれば、あまり堅苦しくなく、その
ような話ができる場があり、そこから議員に言って動いてもら
うなり、町に投げかけをするという形があっても、いいのかな
と思います。

アドバイザー

他に、どうでしょうか。

委員

私の考えがまとまっていない所がありまして、先ほどは他の
委員から私の考えを断腸の思いで代弁していただきましたが、
見返りが無いのにやる意味がないと発言したのは私です。

それは意味がないということではなく、町民会議のようなも
のを、これから先、自主的に集まって議論をすることは、可能
だと思いますし、それが町を強くするという意味では、必要だ

と思いますが、それは公募委員の範疇の話であり、町民会議が各団体の代表者を構成員としていることを考えると、権限ではないですが、何かしらの役割があるべきではないかと考えています。

その中で、仮に町民会議のようなものを続けるのであれば、まず、自分たちが出した提言書ができているかチェックすること。次に超過課税と連動しているのであれば、あくまでも臨時的な措置であると考え、その期間で、より歳出削減ができないか、この5年間について話し合い意見を出す。

さらに、今までの夢を語る部分がありますので、5年後のあるべき形について提言をすること。また、アクションプランを歳出削減に焦点を絞るのであれば、より踏み込んで客観的な意見を出し、それをある程度、町か議会に責任を持って実行してもらうような関係性と機構を確立していく、そうでなければ、これだけのメンバーを集めて、やるのは勿体ないと思います。

今後も継続して議論しよう言えば、参加してくれるメンバーだと思いますが、あえてそこには、意欲を抜きにして考えた方がよいのではないかと思います。

アドバイザー

町民会議の形は、今後、まったく変わると、個人的には思っています。町ではオーソライズしないということなので、もう少しフラットな形で、勿論、テーマがないと人が集まらない、呼べないというのはあると思いますが、運営の仕方自体は、立場を背負うか背負わないかは、その都度、決めても良いかもしれません。

今の発言にありましたが、今後の検証について、こういった組織体の中で率直に意見を交換する場があってはどうかという話はありませんが、皆さんいかがでしょうか。ファシリテーター、アドバイザーから何かありますか。

アドバイザー

私は町民ではありませんので、何とも言えませんが、一つ言えることは、水源環境保全税の経験から言うと、超過課税をしている以上は、何かものを申せる機構は、誰が行うかは別として、あった方がよいと思います。

超過課税を受け入れている代わりに、財政民主主義を実現する機会を持つべきではないかと思えますし、どの町村も高齢化が進んでいる中で、今後の後継組織を作るのであれば、例えば、箱根町に在住している大学生に、箱根町の将来を考えるような

場なので、是非、参加してもらえないかと、強制ではありませんが全員に呼びかける。

親御さんが住んでいて、通っている学生は、元々箱根町の町民ですし、他からわざわざ箱根町を選んで下宿している学生がいれば箱根町が好きで、将来、箱根町で働きたいと思っている可能性が高い。ずっと箱根町で育った人に限らず、大学生に声をかけてみるような、若返りを図るようなことも、あっても良いのかなと思いました。

ファシリテーター

具体的な考えがある訳ではありませんが、要するに役場任せで良い、あるいは、議会任せで良いというのであれば、このまま終了しても良いと思います。

ちょっと、もう少しと思われるのであれば、何らかの形で継続することを考えた方が、良いのかなと思います。その辺りも中間的な考えの方が多いと思いますが、やはり、役場や議会に対する皆さんの信頼感との兼ね合いで、今後、どうしていくべきかを決められたらいかがかなと思います。

アドバイザー

残り時間も少なくなってきましたが、今後の方向性自体は、ある程度、出しておいた方が良いと思います。結論の出し方が、少し難しい状況にあると思いますが、3つ位、選択肢を出した方が良いですか。

1つ目は、とりあえず終了ということで、後継組織は、とりあえず今は考えない。2つ目は、どうやるかはわかりませんが、やはり継続的にこのような組織を作っていく努力を続けた方が良い。何とか生き延びることを考える。3つ目は、その他として、もっと良いアイデアがあれば出して欲しいと思います。

発言されていない方もいますので、皆さんの意見を聞いた方が良いと思いますが、挙手でよろしいですか。

今の結果では、何らかこのような会議は継続させた方が良いという意見が多かったと思いますが、今後、どのように生き延びさせたら良いかについて、何かアイデアはありますか。

委員

これがアイデアになるか分かりませんが、こういった問題は、行政から財源あるいは事業の見直し、それから新しい事業について提案がありますが、町民会議のように町民から行政に投げかけるのは、少ないのでそのような提案を主体的に行えれば、良いと思います。

アドバイザー	<p>住民の方から行政に投げかける組織ということで良いですか。私が町民で何かを行わなければならないのであれば、次回を設定します。宿題が残ったとしても、次回が決まっていれば、それに向けて何らかに行わなければならないという考えが出てくると思います。</p> <p>次回を決めない限りは、次の立ち上がり時に少し腰が重くなるかなと思いますが、後継組織をどうすべきか考えるための会議で良いのかわかりませんが、次回を設定した方が良いという印象は持っていますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>任期が明日で終わりますので、次に集まるのであれば、自発的な集まりになりますが、それに対してはサポートしてもらえるとということで良いですか。</p>
アドバイザー	<p>1月に行った町の経済と財政を考える集いの軽いバージョンをやっても良いのかなと思いますが、あれは、町の方でオーガナイズして、準備や周知を行ってもらいましたが、もう少し軽い形で次回を設定した方が良いと思う方、どれくらいいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>何らかを決める必要があるので、開催すべきだと思います。</p>
アドバイザー	<p>言葉を悪くすれば先送りですが、具体的にどのような形式で開催するか決めた方が良いと思いますが、その辺はどうでしょうか。時期的には、あまり期間を空けると良くないので、どうするかのみを考えるのであれば8月末が目安となるでしょうか。夏休み期間中なので忙しい時期ではあると思いますが。</p>
委員	<p>8月は地域のお祭りや客商売のところは稼ぎ時なので、できれば9月上旬が良いと思います。</p>
アドバイザー	<p>9月上旬であれば、何とかなるという方は、どれくらいいますか。</p>
委員	<p>任期は終わりですが、追加の検討事項が発生したので、町から招集してもらおう形で良いですか。そこが結構ネックで、今の委員は、後は自発的に考えて欲しいというほどのメンバーでは</p>

ないと思います。

次回の開催が決定すれば、町民会議のような会議体は、今後
も設置すべきという意見が出て、町が企画運営するという流れ
もあると思います。

自発的に行うのはサークルと同じであり、それは町民会議と
は違う場所で行えばよいと思いますし、我々が自発的に行って
いることを町が啓蒙活動として使うのであれば、町のプロパガ
ンダに使われるだけになる可能性もあり、今の委員はそのレベル
の人達が集まっている訳ではないのかなと思います。

アドバイザー

もう少しオーソライズされた形での組織の方がいいという
ことですか。

委 員

結果論は分かりませんが、現委員の皆さんに自発的に来てく
ださいと言うのは、元々の経緯も違いますし、町が町民会議を
設置し団体推薦で参加をお願いした経緯がある中で、自発的に
色々な良い意見を発言している方がほとんどだと思いますが、
その部分の梯子が完全に外された状態で、各団体の代表者であ
る皆さんと議論するのは、難しいと思います。

アドバイザー

梯子を外されても、このクラスの皆さんが集まって、会議を
しないと何かをする時には力が弱いのではないかという意見
で良いですか。

委 員

逆に梯子がない状態で、正式な資料をもらって議論し、ある
程度、公式的に物を発言するには、弱いのかなと思います。町
民会議の一環として分科会や勉強会を行うのは良いと思いま
すが、少なくとも次回の招集は、追加事項が発生したので、任
期は終わり、オフィシャルではありませんが、追加の会議をしま
すというオファーを町から皆さんに出して頂かないと難しい
と思います。

アドバイザー

私も賛成です。日中、仕事を休んで来てくださいというのは、
役場から依頼されているから来るのであって、何らか町からの
アクションがない限りは、集まりようが無いと思います。

アドバイザー

私は、横浜在住ですが、横浜は市民活動が割と活発になって
おり、昼の時間、夜の時間、色々行われています。最近、リ

ビングラボという手法、これはヨーロッパで始まっている新しい市民活動のようなもので、元々は企業が何かしたい時に顧客ニーズの把握やテストベッドを作るために、色々な主体の方が集まり共創する活動で、応用する形で今、市民が抱えている悩みを、様々な方が集まって共有しながら、行政の人も当然入っていますが、自発的に動く活動が結構、行われています。

その際、昼間は集まり難いから、夕方に開催する時もあるし、子育て中のママのことを考える回であれば、むしろ昼間に開催するなど、参加者に合わせて時間を設定しています。

あまりオーソライズされずに自由に行っていて、そこに行政も参加しながら情報共有するという形で、割と自発的にどんどん開催しており、そうしないと逆に進まないという思いがあるのだと思います。

今の発言のとおり錦の御旗を掲げられないと出られないという立場の方もいらっしゃると思いますので、会議のあり方は様々あると思いますが、そのようなことも含めて、次回への宿題でもいいと思いますが、個人的には、町民会議の委員全員が、継続して行うことが難しいと考えていますので、可能なメンバーで、できることを少しずつでも進めて行かないと、前に進んで行かないのかなと思っています。

次回については、9月上旬に何らかの形で、もう一度、意見を募る場を設けることは確定で、そこまでの連絡など事務局的なことは、町側が行うことで良いですか。

企画課長

それは、町で行います。

アドバイザー

町が引き受けてくださるので、次回までの宿題ですね。

今後、どのような形で行っていくのか、委員だけでも良いと思いますし、委員に限らず参加することも考えられると思いますので、その辺も含めて再調整するという形で、この場を閉めたいと思います。

それでは、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

3 閉会

企画観光部長

それでは大変お疲れさまでございました。

本日も大変お忙しい中、また長時間に渡りまして、ご議論、

ご討議いただきまして誠にありがとうございました。

本日お配りをしました、委員名簿の中にもありますように、ちょうど明日が、町民会議の任期ということで、2年間の任期が終わるわけでございます。たまたま私も明日が60歳の境目の年でございます、非常にこの会議につきましては愛着を持っております。これまでありがとうございました。

本日は、今後につながる貴重なご意見もいただきました。それらもとにまた、この会議のあり方についても、十分検討させていただきたいと思っております。

委員の皆様につきましては、大変お忙しい中、本日含めまして、この2年間で10回会議を開催しましたが、ほぼ全員の皆さんに参加され、貴重なご意見をいただいて、誠にありがたく思っておりますし、提言書という成果もございまして、本当に敬意を表しますとともに感謝を申し上げる次第でございます。

また、ファシリテーター、アドバイザーの先生方につきましては町民会議の運営に対しまして、多大なるご協力をいただきました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

私共も、これまで、単に思い切った決断をするということではなく、将来に向けて優れた決断だったと皆さんにお分かりいただけるような努力、それから準備をしてきたつもりでもございますので、今後とも、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これをもちまして平成30年度の第1回目の行財政運営を考える、町民会議の方を閉会させていただきたいと思っております。この2年間大変ありがとうございました。また、どうぞよろしくお願いしたいと思います。